

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公表番号】特表2007-530158(P2007-530158A)

【公表日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-505113(P2007-505113)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月7日(2008.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管形成カテーテルであって、

近位端および遠位端を有するカテーテル本体と、

前記カテーテル本体の前記遠位端近傍で半径方向に拡張可能なシェルと、

前記シェル上に載せられるが該シェルに装着されていない外部構造と、

近位端および前記外部構造に装着された遠位端を有するアタッチメント構造であって、該アタッチメント構造は、該外部構造が前記シェルによって拡張させられた際に生じた寸法形状の変化および反力に対応するために十分な大きさとコンプライアンスを有する、アタッチメント構造と、

を備える、カテーテル。

【請求項2】

前記外部構造は切込形成構造または切断構造を備える、請求項1に記載のカテーテル。

【請求項3】

前記外部構造の少なくとも一部は前記シェル上でらせん状に配列される、請求項1または2に記載のカテーテル。

【請求項4】

前記外部構造は近位端および遠位端を有し、前記アタッチメント構造の前記近位端は前記カテーテル本体に固定され、該アタッチメント構造の前記遠位端は該外部構造の該近位端に留められる、請求項1～3のいずれかに記載のカテーテル。

【請求項5】

前記外部構造の前記遠位端は前記カテーテル本体に固定され、前記アタッチメント構造は、前記シェルが拡張された際に該外部構造の縮まりに対応するように軸方向に延びる、請求項4に記載のカテーテル。

【請求項6】

前記アタッチメント構造は、前記シェルが拡張された際に前記外部構造の回転に対応するように回転方向にトルクを生じる、請求項5に記載のカテーテル。

【請求項7】

前記アタッチメント構造は、外径および内径を有し、前記カテーテル本体上に延びるコンプライアンスチューブを備える、請求項1～6のいずれかに記載のカテーテル。

【請求項 8】

前記コンプライアンスチューブの前記内径は、前記外部構造が縮まった際に該コンプライアンスチューブが該カテーテル本体に対して自由に長さを伸ばすように該カテーテル本体の外径よりも大きい、請求項7に記載のカテーテル。

【請求項 9】

前記コンプライアンスチューブの材料および寸法は、前記外部構造と拡張可能なシェルのコンプライアンスを制御するように選択される、請求項1～8のいずれかに記載のカテーテル。